

税理士会の要望実現のために活動しています

近畿税政連

平成28年(2016年)

6月10日

第216号

発行所 近畿税理士政治連盟
発行人 久保直己/編集人 小川由美子

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



神河町の梅花藻（兵庫県神河町）

写真提供：上野政則（姫路支部）

| | |
|------------------------|---|
| ■ 会員研修会を開催 | 3 |
| ■ 熊本地震災害義援金へご協力を | 6 |

焦点

今、パナマの法律事務所から流出した顧客リスト「パナマ文書」が世界で大きな話題になっている。いわゆる租税回避地(タックスヘイブン)を利用して税負担の軽減をしていた法人や個人が実名で公表されたものである。

世界各国が自国の租税に関する権利をもち、徴税の仕組みは各国が決められている。ゆえに複数国の間での取引について二重課税や二重非課税の税問題が発生するのも必然である。これらの問題に対処するため租税条約を締結しそれぞれの国の利益を調整している。

このような状況で、できるだけ税負担を低く抑えたいという思いで、税負担がゼロ又は著しく低い国などで、租税条約を締結

租税回避

していない、もしくは租税条約を逆手にとれる国で、ペーパーやデータで取引できるという条件を揃えることにより、それぞれの国の法律や租税条約の隙間をついて租税回避が行われている。租税回避でも各国の法律、租税条約に違反していなければ、合法である。

「パナマ文書」への関心は「税逃れは世界的に大きな問題だということ」を改めて思い起こさせた。多くの取引が合法で、それがまさに問題だ」というアメリカ大統領の発言が示している通り、税逃れでありながら合法であるという点であり、その租税回避行為を国民から徴税をする国の責任者が行い、利用できるのが一部の富裕層に限定されることにある。

租税回避に対する抜本的な解決策はあるのだろうか。

「花見」

近畿税理士政治連盟副会長 河田秀雄

桜前線は東北弘前城あたりであろうか。桜花が北の大地に根をはる姿はさぞかし豪華絢爛であろう。

今、近畿税理士政治連盟は平成29年度税制改正法要望に向け、日税連調査研究部での審議と並行して、立法府向けの要望書の起草を行っている。

税の要望書は、(1)公平な税負担、(2)理解と納得のできる税制、(3)必要最小限の事務負担、(4)時代に適合する税制、(5)透明な税務行政でなければならないという視点で作成される。

それを受け、政治活動が展開される。

その活動によって今までに得られた主な成果は

中小企業法人税制においては、

- ・ 事業税の外形標準課税は導入しない。
- ・ 欠損金の控除限度額の縮減は適用しない。
- ・ 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止。

などとして実現した。また、職域の拡大として

- ・ 経営革新等支援機関
- ・ 登録政治資金監査人

に多くの税理士が認定されていることである。

国会議員の活動を支援し、一方、法改正の必要性を訴えるなど、こうした活動ができるのは、長年培ってきた信頼関係があるからこそである。

日本公認会計士政治連盟、日本行政書士政治連盟、日本不動産鑑定士政治連盟、全日本鍼灸マッサージ師政治連盟、全国商店街政治連盟…40団体以上。

これは、ある国会議員の政治パーティーの案内に書かれていた推薦団体である。税理士会に限らず多くの団体が政治活動を行っていることを物語っている。

先日テレビニュースで、あれは山手線だったと思うが、桜の木が朽ち線路上に落下する恐れがあるので伐採すると発表したところ、住民から、桜が見えるから引っ越してきたのに等、大反対が起きたとのこと。

どちらの言い分もわかるが、どう政治決着されるか見物である。

ところで、近畿税理士政治連盟は、その成果とは裏腹に会費収納率は危機的状況にある。

会費収納率の低下が示すものは、多くの税理士が立法府に対する働き掛けとしての「政治活動」は不必要と認識しているからと解釈すべきか、それとも、「花だけ愛でる」と解すべきなのか？

『最後は政治（立法府）で決まる』である。

目次

| | |
|----------------|---|
| 焦点 | 1 |
| 「花見」 | 2 |
| 会員研修会を開催 | 3 |
| 京都補欠選挙 結果 | 4 |
| 後援会ニュース | 4 |
| 熊本地震災害義援金へご協力を | 6 |
| かんさいすずめ | 7 |
| 銀河系 | 7 |

会員研修会を開催

4月23日に、自民党税制調査会長 宮沢洋一参議院議員を講師にお迎えして「今後の税制改正の行方」というタイトルで、会員研修会が行われた。土曜日の開催であったが、約170名の会員が、OMMビル1階グランに参集した。

第一部の宮沢自民党税調会長の講演の概要は次の通りである。

平成28年度の税制改正の議論は、昨年秋から年末に向けて行われたが、最も時間を掛けたのが消費税の軽減税率の問題であった。平成21年度の税制改正法附則104条において、今後の方向付けが規定されていた。それは、今後消費税を引き上げる。その際に、低所得者対策として軽減税率等を検討するという内容であった。



宮沢洋一 自民党税制調査会長

6年前の参議院議員選挙における自民党の公約では10%に引き上げることおよび軽減税率の検討が示され、これまで社会保障と税の一体改革の議論の中で、様々な検討がなされてきた。

最終的には、昨年12月の自公協議の結果、酒類及び外食を除く食料品、週2回以上発行される新聞の定期購読料を対象として8%の軽減税率の導入が決まった。

現在は、来年3月までの一年間で売側の事業者の準備、たとえばシステム、ソフトやレジの問題が間に合うように、中小企業に対しては補助金等を手当して、中小企業庁や経済産業省を巻き込んだ作業に追われている。しかし、買う側の企業の意識がまだまだ低いように思わ

れるので、皆さん方の関与先に対しては、是非準備の指導をお願いしたい。

また5年後の平成33年度には、インボイス方式の導入も決まっており、来年4月からは大企業も含めて簡易な制度で始まることになるので、何とか必要な対策を講じていきたい。

平成29年度の税制改正については、所得税についてかなり大規模な改正になる。実際には、8月末頃から各省において要望を取りまとめ、様々な検討を加えた後に、自民党の税制調査会を11月半ばから開催する。それを、12月10日前後に税制改正大綱としてとりまとめ、党として決定した後に、閣議決定をする。それを財務省が法律として立案し、2月の初めに国会に提出し、改正が成立するというプロセスを経る。

前回の平成6年の所得税の大改正から既に20年以上が経過しており、社会に大きな変化が見られる。つまり、高齢化社会を迎え、独居老人の世帯が増えてきた。また、非正規労働者が多く、税と社会保険料が低所得者に大きな負担となっている。そこで、所得税の控除を大幅に見直す時がやってきている。たばこ税、酒税、軽自動車税等についても検討の必要がある。



近藤雅人 近税会調査研究部長

講演会の第二部では、近畿税理士会常務理事の近藤雅人調査研究部長により「平成28年度税制改正について」と題して、具体的な今年度の改正内容に関して大変分かりやすい解説がなされた。(上京支部 矢田善久)

京都補欠選挙 推薦候補者が当選

衆議院京都3区補欠選挙が4月12日告示、4月24日投開票により施行された。

本部では、第4回推薦審査会を4月4日に開催し、京都府支部連より推薦候補者として報告のあった現職の泉ケンタ氏（民進党推薦）について「国会議員選挙区選挙における推薦基準」に基づき慎重に審議を行い、京都補欠選挙における同氏の推薦を決定した。

選挙にあたっては、選挙支援が法令違反とならないように十分留意して行われ、投開票の結果、当連盟推薦候補者の泉ケンタ氏が当選を果たした。

今後、泉ケンタ氏には、ますますの活躍を期待するとともに、力強いご支援を頂戴したい。

国会議員選挙区選挙における推薦基準

1. 被推薦者は、自由主義経済体制下において、税理士制度の発展に寄与し、且つ、相当の効果を期待できると思われる次の各号の一に該当するものであること。
 - (1)近畿税理士会、及び本連盟の重点施策に過去尽力された議員、または今後これらに対して協力が得られると認められる者
 - (2)税理士会の会員で、真に税理士たる使命と信念に立脚した立候補予定者であり、且つ、当選の可能性が認められる者
2. 推薦は、衆議院議員小選挙区選挙及び参議院議員選挙区選挙について選挙区ごとに原則として1名とする。
3. 推薦は、選挙ごとに本連盟推薦審査会において決定する。

後援会ニュース

福山哲郎後援会

税理士による福山哲郎後援会の第13回定期総会が、1月16日に京都ホテルオークラにおいて開催された。

来賓として、福山哲郎参議院議員、近税政本部より久保直己会長、北村善和副会長、原綱宗総務会長、田達満幹事長、京都府支部連より室谷澄男会長、坂部浩幹事長、前原誠司後援会より吉澤俊二会長、佐々木高明幹事長、泉健太後援会より植田順幹事長が出席した。



芦田勝博幹事長の司会で開会し、作見藏市会長が「平成16年8月に設立した後援会も第13回の総会を迎えた。福山議員は現在幹事長代理として党の中核で精力的に活動されている。今年の7月には4回目の選挙を迎えるが、野党に転じた民主党にとっては厳しい向い風が予想される。それでも今回も何とかトップ当選をはたせるよう会員の皆様方には力強いご支援をお願いしたい」とあいさつをした。

福山議員の国政報告会では、ビデオを使用し、昨年9月19日の参議院本会議での安全保障関連法案の反対討論の映像と状況の説明がなされた。また、今後の政治課題、特に中国との問題についても詳しい報告があり、議員が様々な分野で頑張っている様子が述べられた。

懇親会では、福山議員が各席を回り気さくに会員と意見交換をし、非常に有意義なひとときのうちにお開きとなった。

(上京支部 矢田善久)

とかしきなおみ後援会

税理士によるとかしきなおみ後援会の第8回定期大会が1月22日に江坂のサニーストンホテルで開催された。

来賓として、とかしきなおみ衆議院議員、豊田稔大阪府議会議員、河田秀雄近税政副会長が出席した。



司会の九鬼章泰幹事長が開会を宣し、はじめに平山直樹会長のあいさつがあり、とかしき議員をよりいっそう応援していきたいと述べた。

続いて、議長に選出された平山会長、ならびに金子薫事務局長により議事が進められ、第1号議案、第2号議案まで満場一致で可決承認され、続いて第3号議案の役員改選では全員が選任された。

来賓として、河田近税政副会長および九鬼幹事長のあいさつの後、とかしき議員が「昨年就任した厚生労働副大臣の立場から、地元でオープンを目指している国立循環器センターを中心とした街づくりを推進し、その循環器病を減らす街、健都において、それに関連した事業を起業する方を応援して、高齢者、障害者等のみなさまも参加できるようにしていきたい」と話があった。最後に小倉毅副会長が閉会の辞を述べて定期大会は終了した。

その後は福田洋子新副幹事長の司会で懇親会が開かれ、安倍総理の祝電披露や後藤圭二吹田市市長が来賓としてあいさつした後、より活発な後援会活動を行うための率直な意見交換が行われた。(後援会 石井碧八幹事 寄稿)

奥野しんすけ後援会

税理士による奥野しんすけ後援会の定期大会が、1月23日に割烹ふたがみで開催された。来賓として奥野信亮衆議院議員、近税政より久保直己会長、田達満幹事長、山本眞市奈良県支部連会長が出席した。



定期大会では今後の後援会の活動方針や会員拡大といった議題が提案され、これからも国会に我々税理士の声を届ける代弁者として奥野議員を支援し、今夏の参議院議員選挙にあわせて衆議院議員選挙が実施される際には、一丸となって支援することを確認した。

後援会の会員拡大については税理士会員を取り巻く厳しい経済問題、会員の政治に対する関心希薄問題、税政連活動の一般税理士会員への浸透度不足などの意見があり、近税政のみならず近税会組織の協力を得て、会員拡大に継続して努力することを確認した。

続いて、奥野議員から本日の定期大会開催のお礼と政治に関する近況の報告、今後も税理士会の要望を国会に届ける決意の表明があった。

このあとの意見交換会では、久保近税政会長からあいさつとして、平成28年度税制改正の最重要課題であった消費税の単一税率維持が実現しなかった経過と報告があった。その後、田幹事長の乾杯の音頭と続き、奥野議員からも消費税複数税率に関する経緯の説明があり、今国会で話題になっている政治問題などの談話を聞きながら、和やかなうちに終了した。

(後援会 辻井賢博会長 寄稿)

渡海紀三朗後援会

1月30日、加古川プラザホテル東京田村において、税理士による渡海紀三朗後援会の定期総会が開催された。

来賓として渡海紀三朗衆議院議員、久保直己近税政会長、田達満近税政幹事長が出席した。



澤木俊昌後援会幹事長の司会により定期総会が開会された。はじめに有村昌紀後援会会長から活動報告が行われ、その後議事に入り原案通り可決承認された。

次に、久保近税政会長から「消費税の複数税率について、全国で733回の陳情を行い、自民党にはご理解いただいたが結果的に単一税率にならず残念だ。『現在、中小法人の7割が赤字であることについてなんらかの対策をする』と大綱に記載があることについて、その内容が分かり次第いち早く議員に確認していきたい。また、税政連は、税理士会の要望事項をかなえるためだけに活動しており、単なる政治団体ではない。このことをより多くの会員にご理解いただき、税政連の会費の収納率向上に励んでもらいたい」とあいさつがあった。

その後、渡海議員から「消費税の軽減税率導入については、前回の選挙時の公約となっていた。今後も、地域の経済を担っている中小企業と近い関係にある税理士との交流を国政に反映していきたい」と国政報告があり、活発な意見交換が行われた。

総会終了後、懇親会が開催され、一同盛会のうちに散会した。(明石支部 川淵佳子)

熊本地震災害義援金へご協力を

日税連では、正副会長会において、全国の会員に対し各税理士会を通じて義援金の募集を行うことを決定しました。

近畿税理士会では被災会員及び一般市民への救援を主眼として義援金活動が行われております。

各位におかれましては積極的なご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成28年熊本地震 災害義援金の募集要項

- ①義援の対象：平成28年熊本地震の被災者
(被災地域の税理士会および会員を含む)
- ②義 援 金：一口1万円(一口以上)
- ③応 募 方 法：郵便振替
(振込手数料は本会で負担します)
・口座番号：00990-5-322348
・加入者名 近畿税理士会
(注) 通信欄には必ず氏名・支部・登録番号(税理士法人は法人名・法人番号)をご記入ください。
- ④募 集 期 間：平成28年5月13日(金)～同6月30日(木)

第4回

『川柳』『書道』コンテスト まもなく締切!

第4回『川柳』『書道』コンテストの応募締切は、6月17日(金)です!
まだまだ、たくさんのご応募をお待ちしております!

※応募要領につきましては、機関紙「近畿税政連214号」(平成28年3月10日発行)または近畿税政連ホームページの「会員専用ページ」の案内をご覧ください。

「水無月に思う」

「もう6月」ということで、2016年も早、半分が終わろうとしています。加齢によるものか、時が経つのが毎年加速しているように感じます。

ご存じのとおり、6月は水無月と呼ばれています。水無月の「無」は水が無いことを意味するのではなく「な」は連帯助詞で「の」を指し「水の月」という意味になります。陰暦6月は田に多くの水を引くことからそう呼ばれるようになったとか。

ところで、この6月にはどのようなイメージをお持ちですか？ まず頭に浮かぶのはやはり「梅雨」であり「じめっとして鬱陶しい月」ではないでしょうか。「6月は爽やかな気候で好き」と言えるのは北海道に住んでいる方くらいかも。父の日があるのも6月ですね。「母の日にはカーネーション」というのは小さな子供でも知っています。では、父の日って…父に感謝する以外は何？ 明らかに母の日ありきな薄いイベントです。さらに今年からは8月に「山の日」ができ、唯一祝日の無い月にもなり、働き過ぎと言われる日本の象徴的な月となってしまった感も。

そんなネガティブなイメージ一杯の6月ですが、冒頭の通り年の半分、折り返し地点でもあります。年初に掲げた目標や抱負などがあれば、今一度見直してみる良い時期と考えてみてはどうでしょうか。ちょうどこの機関紙が発行される6月10日は「時の記念日」になります(祝日ではありませんが)。時間の大切さや輝かしい未来を考えながら、少し予定よりずれた針(目標)を修正して、正しい時に近づけていきたいものです。気候はじめっとしていても、頭の中はすっきりと晴れやかな6月でありますように。

(豊能支部 田中順也)



近税政本部のうごき

- 第3回財務委員会(4月14日)
 - 平成27年度会費納入勸奨のための支部訪問について
- 会員研修会(4月23日)
 - 「今後の税制改正の行方」
講師 宮沢洋一 自由民主党税制調査会長
 - 「平成28年度税制改正について」
講師 近藤雅人 近畿税理士会調査研究部長

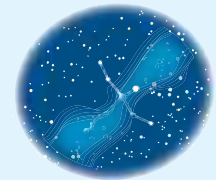
近畿税理士政治連盟

第50回定期大会

日時：平成28年9月9日(金)
場所：帝国ホテル大阪

「表紙」題字：「第3回川柳・書道コンテスト」
書道テーマ部門 最優秀会長賞作品
(作＝今田幸史 伊丹支部)

銀河系



このたびの平成28年熊本地震におきまして、被災されました方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さてマイナンバー制度が施行され数ヶ月経過しましたが「税・社会保障」に比べて「災害対策(被災者生活再建支援金の支給、被災者台帳の作成)」の分野に関する議論は、少なかつたように思います。これらは東日本大震災の教訓から、被災者の安否確認や金融機関から預金を引き出す時の本人確認に、マイナンバーを利用できるように規定されました。しかし現在、被災者台帳の形式は未整備であり、また金融機関におけるマイナンバーの収集は、一部の取引に限定されているなど、即時にマイナンバーを利用する事は難しい状況です。

社会のインフラとしてのマイナンバー制度、非常事態時にこそ、その有用性を実感できるように、整備を進めて頂きたいものです。
(芦屋支部 吉田智代)